

衆議院 議院 運営委員会 議 録 第十 一 号 (閉会中審査)

令和二年十二月二十五日(金曜日) 午後一時開議

出席委員

委員長 高木 毅君

理事 御法川信英君

理事 盛山 正仁君

理事 松本 洋平君

理事 青柳陽一郎君

理事 佐藤 英道君

理事 高村 正大君

理事 根本 幸典君

理事 辻元 清美君

理事 遠藤 敬君

丹羽 秀樹君

大塚 高司君

福田 達夫君

小川 淳也君

武部 新君

黒岩 宇洋君

宮本 徹君

浅野 哲君

議長 大島 理森君

副議長 赤松 広隆君

議員 安倍 晋三君

議員 岡田 憲治君

事務総長 岡田 憲治君

委員の異動
十二月二十五日

辞任

武内 則男君

日吉 雄大君

塩川 鉄也君

同日

補欠選任

黒岩 宇洋君

辻元 清美君

宮本 徹君

同日

補欠選任

武内 則男君

日吉 雄大君

塩川 鉄也君

理事武内則男君同日理事辞任につき、その補欠として小川淳也君が委員長の指名で理事に選任された。

十二月四日

一、行政監視院法案(辻元清美君外五名提出 第九十八回国会衆議案第三二号)

二、国会法の一部を改正する法律案(辻元清美君外五名提出、第九十八回国会衆議案第三二号)

三、国会法等改正に関する件

四、議長よりの諮問事項

五、その他議院運営委員会の所管に属する事項の閉会中審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

議員安倍晋三君からの答弁を訂正する発言

○高木委員長 これより会議を開きます。

まず、理事の辞任及び補欠選任についてであり

ますが、昨二十四日、理事武内則男君が理事を辞

任されました。よって、委員長は、後任の理事に

小川淳也君を指名いたしましたので、御了承願

います。

○高木委員長 次に、御報告申し上げます。

昨二十四日、議員安倍晋三君から、大島議長宛

てに、本会議及び委員会において、内閣総理大臣

として行った答弁について、訂正する発言を行

せていただきたい旨の申出がありました。

本件につきましては、理事会における協議に基

づき、本委員会で行うこととなりました。

この際、議員安倍晋三君の発言を許可するに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木委員長 御異議なしと認めます。よって、

そのように決定いたしました。

安倍晋三君。

○安倍議員 昨日、私の政治団体である安倍晋三

後援会の政治資金収支報告書、二〇一七年、二〇

一八年、二〇一九年の三年分についての修正を行

いました。

これは、今般の桜を見る会の前夜に行われてい

た夕食会に関する捜査の結果新たに判明した事

実、すなわち、同夕食会の開催費用の一部を後援

会として支出していたにもかかわらず、それを記

載しなかつたとの事実が判明したことから、その

修正を行ったものであります。

こうした会計処理については、私が知らない中

で行われていたことはいえ、道義的責任を痛感

しております。深く深く反省いたすとともに、国

民の皆様、そして全ての国会議員の皆様、心か

らおわび申し上げます。

桜を見る会前夜の夕食会につきましては、令和

元年秋の臨時国会、本年の通常国会において、幾

度も答弁をさせていただきました。

その中で、安倍晋三後援会は夕食会の主催はし

たものの、契約主体はあくまでも個々の参加者で

あった。後援会としては収入もないし、支出もし

ていない。したがって、政治資金収支報告書に記

載する必要はないと認識していた。夕食会におけ

る飲食代、会費、会場費を含め、支払いは個々の

参加者からの支払いで完結していた。以上から、

政治資金規正法などに触れるようなことはないと

の認識であるといった趣旨の説明を繰り返しさせ

ていただきました。

しかしながら、結果としてこれらの答弁の中に

は事実と反するものがございました。

昨日、大島衆議院議長、山東参議院議長に対

し、さきの本会議及び委員会において当時の内閣

総理大臣として行った答弁を正すための機会をい

ただきたいとの申出を提出させていただきました。

本日、国会の御配慮によりこのような機会を

いただきましたことに、心より感謝いたします。

本日、この議院運営委員会の場におきまして、

改めて事実関係を説明し、答弁を正したいと思

います。

改めて、全ての国会議員の皆様には深く心よりお

わび申し上げます。

○高木委員長 ただいまの発言について確認の発

言を求められておりますので、順次これを許しま

す。丹羽秀樹君。

○丹羽委員 自由民主党の丹羽秀樹です。

本日は、内閣総理大臣として行った答弁につい

て、事実と異なる部分があったことが判明したた

め、答弁を訂正する発言を行わせていただきたい

との安倍前総理みずから申出を受け、国会にお

ける議院運営委員会という公開の場で、また、議

事録に残る形で、先ほどの発言がなされたもので

あります。

安倍前総理の発言は、秘書による事実とは異なる

報告に基づき、補填の実態を知らないまま答弁

してしまつたので、これを訂正したい、道義的責

任を感じているという内容でありましたが、総理

大臣の国会答弁が大変重いものであるということ

は言うまでもありません。答弁を前提に質問を続

けてきた野党議員はもちろん、疑念を抱いている

国民の皆様に対しても、この公開の場において、

丁寧でわかりやすい説明をしていただきたいと思

います。

そこで、これから何点か確認をさせていただきます。

昨日、議長に答弁訂正の申出をされた理由、並

びに、本日、この委員会に出席し、この場に立た

れた理由は何でしょうか。あわせて、秘書の監督

責任は一義的に議員の責任であると考えています

が、どのように思われますか。

をされていくというのをきょうも昨日もお聞きをしてまいりましたが、例えば、どのようなことをすれば安倍先生並びに国会議員の政治と金の問題に終止符を打てるのか、政治への信頼を取り戻せるのかということが問われていると思うんです。

ですので、私からの提案ではありませんけれども、国民もたびたびと、今も問題になっておりますが、渡す側、もらう側、また、さまざま細かいこともあります。これは政治資金規正法の問題でありますけれども、国民には全く理解のできないこういった問題があり、なぜだめなのか、どうなのかもわからない。こういう抜け道をいつばいつくって、国会議員であろうが地方議員であろうが、今まで政治と金にまつわる問題が発生してきたわけでありまして。

ですので、私は、安倍先生に提案でありますけれども、二度の総理を経験され、先ほども申し上げたように、すばらしい実績も残されて、特に外交など、日本の存在感を大きく発揮された安倍総理にそこは敬意を表しているわけでありまして。

今までは、こういう国会の問題で、先ほど宮本議員からもありましたけれども、おのおのの議員が政治と金の問題で辞職をしたり、議員辞職をしたり閣僚をおやめになったりということがございましたけれども、今度は、今までは安倍前総理は行政の長として、コメントは差し控えたい、また、国会でお考えを述べていただき議論をしていただきたいということで終始されてこられました。ぜひ、私からの提案は、簡潔に申し上げますと、政治資金規正法の大改革を安倍先生がリーダーシップをとってやっていただきたいと思うんです。

これはなぜかという、御自身が今こういう状況になって、私は信じたいと思うんです。本当に知らなかったんだらうな、安倍先生の性格からすると、そうなんだらうな、僕はそのときにそう思ったんです。それは皆さんは違うと思うかもしれませんが、僕はそう思いました。

令和三年一月八日印刷

しかし、こういう状況になって、行政の長として、国民に信頼を、また信用を取り戻す、国会議員のみならず、議員という立場の責務、それから信頼を回復するために、政治資金規正法の大改革を旗振り役としてまた再度国会の中のリーダーシップをとっていただける覚悟を、またそんな思いはあります。

個々に、頑張っていくと、努力します、事務所の問題、これから管理していきます、そういう問題では安倍先生の場合はないと僕は思うんです。それをぜひここで、国民の前でお約束をしていただけて、これからの安倍先生の国会でのリーダーシップを期待する余り、私、自分の思いをそのままぶつけてさせていただきます。よろしくお願ひします。

○安倍議員 私自身、自民党の幹事長時代に、党の、あるいは当時、各派閥もあつたんですが、その資金の流れ、政治資金のあり方の透明性を高めるために大きな改革を行ったこともございます。ただ、今回、私自身あるいは私の事務所が厳しい指摘をいただいている中において、私が旗振り役をやる資格があるかどうかという問題も確かにあるんだらう、こう思います。

こうしたことを経験した中において、二度とこうしたことがないようにしていく上において、私も、この経験を生かして、反省を生かして、国民からより信頼されるように、この政治資金規正法にどんな課題があるのか、あるいは、さまざまに、マニュアルが十分なのかどうかということも含めて、よく考えて、また検討していきたい、このように思います。検討というのは、しっかりと貢献していきたいと思ひます。

○遠藤(敏)委員 時間になりましたので終わりますけれども、私は、一番、安倍先生がこの旗振り役をやつて、政治資金規正法、ここまで改革したよということをはつきりと言言されて、旗振り役をされて実績を残すことが信頼回復への近道だということを申し上げて、私の質疑にさせていただきます。

令和三年一月十二日発行

ありがとうございます。

○高木委員長 次に、浅野哲君。

○浅野委員 浅野でございます。安倍議員にまずお伺ひしたいと思ひますが、これまで百十八回に上る答弁で誤つた部分があるというふうな報道もされております。どの答弁をどのように訂正するのがよいのかという腹案を今の時点でお持ちでしょうか。あるかないかだけ、お答えいただければありがたいです。

○安倍議員 どの答弁が間違つていたかということについては、最初、冒頭述べさせていたところだったので、答弁を訂正をさせていただいたところでございます。

○浅野委員 衆議院規則によれば、議事録の訂正という期限はもう既に過ぎております。どの答弁、かなり幅広い表現で答弁をされておりますので、今後、この残つている議事録が誤解されないような対応は必要かと思ひます。

次の質問ですけれども、この間、安倍事務所の関与や明細書の有無、補填について、ないと言ってきたものが次々あるとされてきました。

当然、安倍議員は、元秘書など関係者にも事実関係をした上でこの場に臨んでいると思ひます。この間の真実を明らかにすることで安倍議員御自身の政治責任を果たしていただきたいと思ひます。

例えば、我が党も、余り不確実な情報に基づいて国会での議論というのはすべきではないという考えを持っておりますが、これまで我が党に寄せられてきた情報の中にはかかるものがあります。ちよつと読むものはばかられるんですけれども、失礼があればお許しください。

前夜祭の準備については、一人五千円という設定の妥当性に注目が集まつていた昨年、具体的に十一月十五日金曜日、ホテルの営業部門の人間が安倍事務所から呼び出されて、そこにいた官房長官の部下と思われる人物から、五千円で受注することもあるんだと発表するよう強要されたという情報や、あるいは、総理周辺からも、情報が漏

れたら今後自民党関係のパーティーや結婚式をやらないうようなことも言われたというような情報がこれまでに入ってきたことがございました。

もし、間違つている情報なら本当に気の毒だと思ひますが、本当であればとんでもないことだと思ひます。これらについて、真偽を明言できるもののみ事実を教えてください、わからなければわからないと正直に答弁をいただきたいと思ひます。

また、事実関係が必要な事項はほかにもたくさんございますので、今後も、国会から求められましたら、委員会などの場で説明する意思があるかどうか、その点もお答えください。

○安倍議員 今初めて何つたことでございます。ですから、私は存じ上げないということしかお答えできないのでございますが、私の感覚としては、事務所等がそんな形でホテルに圧力をかけることはないんだらう、こういうふうには思ひますが、ただ、いずれにしましても、私、その事実自体については存じ上げません。

また、もちろん国会については、国会でお決めにしたら誠意を持って対応していきたいと考えております。

○浅野委員 時間が参りました。改めて、まだまだ不明な点が残っております。引き続き、この事実関係、事実の究明を継続することを求めて、質問を終わります。

ありがとうございます。

○高木委員長 これにて確認の発言は終わりました。本日は、これにて散会いたします。午後二時十一分散会

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

A